

「外国人・障害者・LGBTQ+、って怖いからアパート貸せません。」

だれも排除されない社会のために必要なことは何か



これって違法じゃないんですか
弁護士さん?!



日時 2024年1月30日(火)午後6時-8時

場所 弁護士会館2階クレオ(千代田区霞が関1-1-3)

- 1 当事者へのヒアリング映像の上映
- 2 弁護士による法的解説・事例紹介
李世燦氏(東京弁護士会外国人の権利に関する委員会副委員長)
幡野 博基氏(多摩支部高齢者・障害者の権利に関する委員会委員)
土屋 裕太氏(東京弁護士会性の平等に関する委員会委員)
- 3 外国人、障害者、LGBTQ+の住居確保を広く展開している事業者からの報告
株式会社三好不動産ご担当者様
- 4 総括 本多 広高氏(東京弁護士会性の平等に関する委員会委員)

オンライン配信及びアーカイブ動画の配信は予定しておりません

対象 当会会員に限らず弁護士、不動産関連事業者の方、外国人・障害者・LGBTQ+当事者の方、その支援者の方、その他関心のあるすべての方

参加費無料 手話通訳・要約筆記付です

申込方法 事前に <https://ws.formzu.net/dist/S40450519/> よりお申し込みください

お問合せ 人権課 Tel 03-3581-2205



東京弁護士会

企画の趣旨

生活の基盤である住居の確保—その場面における差別という視点から、外国人、障害者、LGBTQ+に対する差別を横断的・包括的に捉えようという企画です。生活に欠かせない基本的なテーマを切り口として当事者・支援者でなければ気付くことの少ない困難に迫り、解決の糸口を様々な観点から考えたいと思います。

本企画は、宅地建物取引業者を主とした不動産賃貸関連事業者にとっても、障害を理由とする差別の解消の促進に関する法律・コンプライアンスの観点から留意すべき内容となっています。

これまで差別の問題にあまり関心・関わりのなかった会員にも、広く不動産賃貸借の実務に直結する問題として、本企画を契機として関心をもっていただくことを期待します。

当会では、外国人の権利に関する委員会、高齢者・障害者の権利に関する特別委員会、性の平等に関する委員会がそれぞれのシンポジウム等を行ってきましたが、各委員会が一致協力し、1つのシンポジウムを開催するのは、初の試みとなります。

また、この成果は様々な分野の差別を包括的に解消していく取り組みの一步として、当会の意見としてまとめて、発表したいと考えています。